

<問い合わせ状況 2024 年 12 月>



院外処方せんに関連する問い合わせ

当院は院外処方せんを発行しています。処方内容などに疑義が生じた場合の窓口は薬剤師となっており、月に 5 ～10 件程度の問い合わせに対応しています。12 月の疑義照会は 11 件で、内容は以下の通りでした。



- 流通規制に伴う薬剤変更（2 件）
- 他院との重複処方（2 件）
- 用法用量確認
- その他（6 件）
 - ・外用剤処方量変更
 - ・規格錠数変更または確認
 - ・追加薬希望 …など



※このほか、プロトコールによる変更は 4 件ありました。
（規格錠数変更、先発品希望 など）

薬に関する問い合わせ（患者・家族・施設より）

患者さんやご家族、施設の方や外部医師からの質問にも対応しています。
12 月は質問がありませんでした。



薬に関する問い合わせ（院内より）

他部署スタッフからの質問にもお答えしています。記録してある DI 室への問い合わせは、12 月は 4 件でした（病棟で直接質問されたことは未記載の可能性あります）。

◎がついたものについては回答を DI ニュース No. 465 に記載しています。

◎ケイキサレート[®]の溶解用水は透析患者の飲水制限量に計上されるか？

●ラジカット[®]内服液は投与日数制限があるか？ → 無い

●イコサペント酸やオメガ-3 製剤の重篤な副作用に「心房細動」などが追記となったが発現機序は？ → 不明。

◎ロナセン[®]テープの中止方法は？

